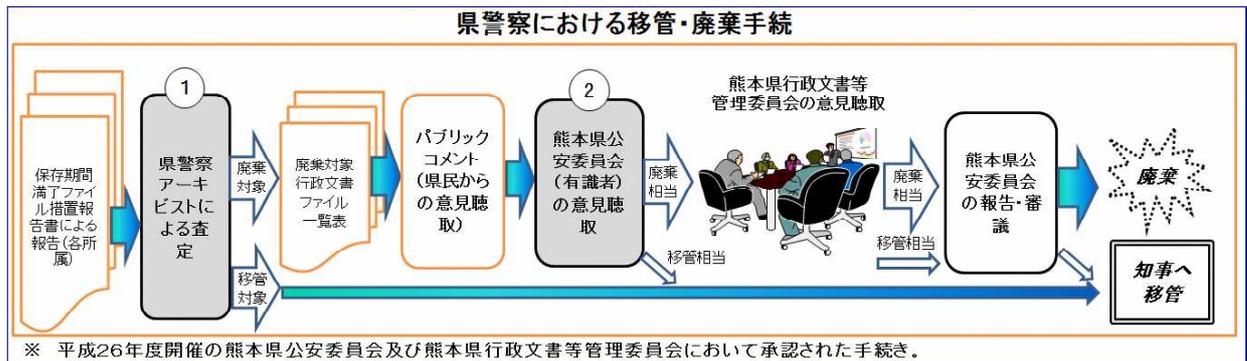


行政文書の廃棄に関する意見聴取について(警察本部)

1 県警察における行政文書の移管・廃棄手続について

警察本部長が保有する行政文書の移管・廃棄に当たっては、手続きの公正性及び透明性を確保するため、パブリック・コメント、有識者の意見聴取等を経て実施している(下図参照)。

なお、平成27年1月の条例施行後、本手続による行政文書の移管・廃棄は、第3回目の実施となる。



県警察アーキビストによる査定

国立公文書館主催のアーカイブス研修を受講し、歴史資料として重要な文書の保存・利用等に関する事項、公文書管理に関する事項等の専門的知識を習得した県警察アーキビスト2名(広報県民課文書管理係)において、保存期間満了ファイル措置報告書の審査、文書の現物確認等を行い、移管・廃棄の是非等の査定を行うものである。

公安委員会(有識者)の意見聴取

公安委員会は、警察を管理する組織として、警察行政の運営を監督する役割を担っており、警察行政に精通し、県民の視点から行政文書の重要性の判断に必要な識見を有する組織であることから、行政文書の移管・廃棄に当たり、公安委員会から意見聴取を行うものである。

2 行政文書の移管・廃棄計画について

県警察における行政文書移管・廃棄計画 …………… **別紙1**

3 移管・廃棄手続対象行政文書ファイルについて

(1) 廃棄対象行政文書ファイル

平成26年以前(条例施行前)に作成され、平成30年5月31日までに保存期間が満了した行政文書

(2) 廃棄対象行政文書ファイル数 …………… **別紙2**

118,965冊

うち、意見聴取対象行政文書ファイル数(1) 97,813冊

1 県警部内收受文書及び保存期間1年未満の文書を除いたファイル

(3) 参考(移管及び保留とした行政文書ファイル) …………… **別紙3**

58冊(移管45冊、保留13冊)

4 これまでに行った手続について

(1) 県警察アーキビストによる査定等

国立公文書館主催のアーカイブス研修を受講し、文書管理の専門的知識を有する県警察アーキビスト2名(広報県民課文書管理係)において、廃棄対象行政文書ファイルの査定を行い、対象ファイルを選定した。

ア 査定期間

平成30年8月から令和元年7月まで(約1年間)

イ 査定内容(県警察アーキビスト)

全58所属から報告された保存期間満了ファイル措置報告書について、廃棄対象の是非、保存期間の確認、移管・廃棄の妥当性等について書面審査を行った。

さらに、全所属を対象に、保存された対象ファイルの一部について現物確認を行い、移管・廃棄の妥当性等について査定した。

ウ 業務主管課による審査

前イの査定後、業務主管課において、所管する対象ファイルの保存期間の確認等について書面審査を行った。

エ 査定(審査)結果

所属別移管・廃棄対象行政文書ファイル査定結果 …………… **別紙4**

県警察アーキビスト・業務主管課による査定結果

- ・ 対象年誤り、分類誤り、保存期間誤り等により廃棄対象外としたもの 7,075冊
- ・ 所属が廃棄と判断したものを移管対象としたもの 12冊
- ・ 所属が廃棄と判断したものを保留としたもの 2冊
- ・ 所属が移管と判断したものを保留としたもの 11冊
- ・ 所属が移管と判断したものを移管としたもの 33冊
- ・ 所属が移管と判断したものを廃棄対象外としたもの 6冊
- ・ 移管対象と思料されたファイル一覧(現物確認後に廃棄対象へ) …………… **別紙5**

(2) パブリック・コメント(県民からの意見聴取)

ア 意見聴取期間

令和元年7月9日(火)から8月7日(水)まで

イ 聴取方法

熊本県警察ホームページに掲載して意見聴取した。

ウ 県民から提出された意見

0件(アクセス数119件)

(3) 公安委員会(有識者)の意見聴取

ア 意見聴取日

令和元年8月8日(木)

イ 意見聴取方法

7月11日の公安委員会において、県警察アーキビストによる査定が終了し、パブリックコメント中であることを報告し、各委員にホームページ掲載中の廃棄対象ファイル一覧の閲覧を依頼。上記公安委員会開催日に意見聴取した。

ウ 有識者の意見

今回の廃棄対象行政文書ファイルについては、「廃棄相当」と判断する。

5 今回の意見聴取対象行政文書ファイル一覧(所属別)

行政文書ファイル数 97,813冊 …………… **別紙6** 事前送付分